

「使用済自動車の再資源化等に係る行政処分基準」の制定に関する意見公募について

「使用済自動車の再資源化等に係る行政処分基準」の制定にあたり、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 御意見公募期間

令和8年3月26日（木）から令和8年4月24日（金）まで

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。

なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：sj-syorigyo@city.yokohama.lg.jp

横浜市 資源循環局 事業系廃棄物対策課 処理業指導係 宛て

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 23階

横浜市 資源循環局 事業系廃棄物対策課 処理業指導係 宛て

(3) FAXの場合

FAX番号：045-663-0125

横浜市 資源循環局 事業系廃棄物対策課 処理業指導係 宛て

3 注意事項

(1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。

(3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

(4) その他個人情報については、個人情報の保護に関する法律にしたがって適切に取り扱います。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市 資源循環局 事業系廃棄物対策課 処理業指導係 宛て

電話番号：045-671-2511

※ 電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。